

参 考

参 考 资 料

(国 富 町)

耕畜連携による肉用牛振興への取組

宮崎県 国富町

1、地域の概況

国富町は、宮崎県のほぼ中央にあって、宮崎市の北西方約16キロに位置し、気候は温暖で、ほとんど雪をみることはなく、年間を通じて降雨量が多いため、水資源に恵まれている。

町の面積は130.7km²であるが、森林が59.6%を占め、農用地は1,877haで全体の14.4%となっている。

町の人口は21,600人余りで宮崎市の近郊であることや企業立地等もあって昭和45年の国政調査の19,000人を境に減少から微増に転じて現在に至っているが、高齢化の進行が続いており、65才以上の割合は23%をこえている。

農家数は1,652戸、総世帯数に占める農家の割合は21.1%、農家人口は5,904人で総人口の26.4%といずれも一定して減少が続いている。

人口及び農家数等 (単位: 人、戸)

人口	農家人口	世帯数	農家世帯数	専業	1種	2種
21,692	5,726	7,828	1,652	611	270	771

(2005年国調・農林業センサス)

農家数、耕地面積とも減少しつつあるが、耕地は町内を貫流する河川流域の水田(1,301ha・耕地面積の69.3%)とその周辺の丘陵地帯に展開する畑地(576ha・30.7%)からなっているが、耕地の整備率は95%と高く、畑灌漑施設も県内でもっとも早く整備されるなど好条件に恵まれている。

経営耕地面積の推移 (単位: ha)

年次	総面積	田	畑	樹園地	その他
平成7年	2,345	1,621	619	105	0
12年	2,207	1,530	600	77	0
17年	1,877	1,325	485	67	0

(2005年農林業センサス)

農家人口は推計値

こうした立地条件を生かして、葉たばこ、きゅうり、ピーマンなどの施設園芸、米、肉用牛を中心とする農業が行われている。また恵まれた自然条件を生かして大根生産も盛んで、冬期に九州山脈から吹きおろす西風にさらし、天日によって自然乾燥させた千切り大根は、全国生産量のほとんどを占める宮崎県の約半分を国富町が占めており、全国に出荷され評価を得ている。

平成15年度農業粗生産額・構成率

(単：百万円、%)

	野菜	工芸 作物	米	畜産			その他	合計
				肉用牛	鶏	豚		
粗生産額	3,690	1,770	1,040	1,080	710	640	1,000	9,930
構成率	37	18	11	11	11	6	10	100

(農林振興課調べ)

畜産農家は農家戸数の18.3%を占める303戸となっている。

畜産は、肉用牛が中心で、他には養豚9戸、ブロイラー7戸、酪農、採卵各1戸のみである。

肉用牛経営は、大部分は繁殖経営であり、肉用牛飼養頭数は5,698頭、うち子取用雌頭数は2,923頭で平均10.2頭と、中小規模経営が主流となっている。平成8年から平成16年までの9年間で飼養戸数は56.3%に減少したが、総飼養頭数は25%増加し、子取用頭数は21%増加している。

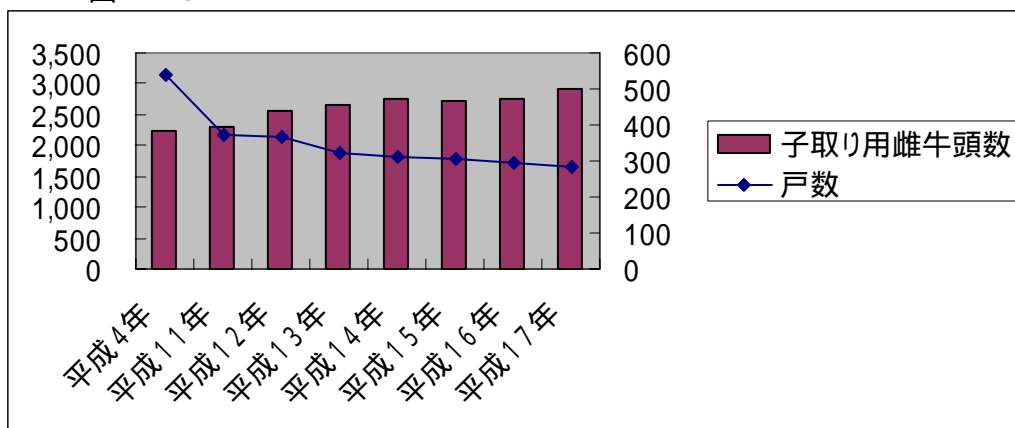
国富町における肉用牛の飼養戸数・頭数の推移

	単位	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
頭数	頭	4,540	4,830	4,840	4,740	5,110	4,880	4,470	5,121	5,698
内子取用雌牛A	頭	2,249	2,241	2,303	2,556	2,666	2,751	2,715	2,748	2,923
戸数B	戸	413	390	370	367	325	312	306	297	286
A/B		5.4	5.7	6.2	7.0	8.2	8.8	8.9	9.3	10.2

資料 畜産統計(毎年2月1日現在)

(注)・頭数は肥育牛を含む。・子取用雌牛は育成牛を含む。

図 P 3



2、水田転作達成率100%以上を確保、町をあげての飼料用稲での転作推進

米の生産調整は、農家にとっても、推進する末端行政、JA等関係機関にとっても極めて厳しい事業である。本町においても100%達成するべく努力が重ねられ、水田営農振興係は生産調整のみに従事するようになり、その年の達成が大命題であった。

又、農家からみると、米は貴重な収入源であるとともに、農村を形づくる文化的な一面もあり、米を作付けしないことに大きな抵抗感があった。

昭和40年代から始まった生産調整もすでに30年を経過し、米に変わる作物の定着化が課題となり、転作作物の模索がつづけられていた。過去に深ねぎ、芋、大根、スイートコーンなど品目を指定し、生産資材の助成や価格安定制度を単独で創設し推進したが、米のように機械化が可能で価格の安定した作物までにはいたらなく普及しなかった。

農家は、米余りの中で生産調整の必要性は理解するものの、基盤整備率95%の水田から米相当の収益をあげることが求めた。

このような農家の欲求を充足させるには、当地域の米の純収益3~4万円が確保でき、且つ土地利用型の作物の導入が課題となってきた。また、新作物導入にあたっては新たな投資ができるだけおさえられることが要件である。

本町では、町の現況で述べたように畜産が主幹品目の一つとなっており、とりわけ、黒毛和牛は将来性のある品目として位置づけている。

町では、畜産振興を図るため、「畜産団地」建設をJAと進め、平成13年度~15年度の3か年事業で平成16年2月に完成した。内容は、キャトル、繁殖、育成、肥育、入植からなり、総頭数は1,464頭規模でこの種では県下最大となる。(畜産の粗生産額7億4千万円押し上げ見込)

又本町は、葉たばこ生産日本一の町であるが、葉たばこの後作に土壌クリーニングのため水稻を作付しており、米の生産調整を進める観点から、これに変わる作物の導入も課題であった。

このようなことを背景として、余った水田と畜産振興が結びつけられないか模索されてきた。

町では、平成8年に県総合農業試験場から3キログラムの飼料用稲の種子を入手し試験を開始した。誰も見向きもしなかった「飼料用の稲」が転作の主役になるとは当時予想もされなかった。

水田転作達成率の推移

(単位：h a、%)

	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
転作配分面積	548	548	708	708	708	709	686	714	656	666
転作実施面積	567	572	710	717	791	807	828	846	787	794
達成率	103	104	100	101	111	113	120	118	120	119
飼料用稲作付面積の推移 (単位：h a)					経営確立助成事業			水田農業構造 改革対策		
	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
飼料用稲面積	0.1	1.2	20.4	40.2	155.0	231.0	280.0	304.0	284.0	292.0

(町農林振興課)

飼料用稲品種別作付け面積

(単位：h a)

年度	モーれつ	T e - t e p	合 計
11		40	40
12	111	44	155
13	207	24	231
14	250	30	280
15	287	17	304
16	271	13	284
17	281	11	292

(国富町農林振興課)

この表から分かるように飼料用稲の作付は平成10年度から畜産農家及び葉たばこ農家を中心に少しずつ面積が増加し、経営確立助成事業がスタートした平成12年度から耕種農家が参画し爆発的に増加している。経営確立助成事業の10アール当たり63,000円が米と比較して、同等もしくは有利になるラインとみている。

転作率が120%ということは、米より有利と判断してもさしかつえないと考える。米の純収益10アール当たり3~4万円と比較した時、飼料用稲の直接的な生産費17,000円~33,000円を63,000円から差し引くと飼料用稲の場合30,000円~46,000円が純収益となる。

更に、飼料用稲の場合草勢が強く病気、害虫等ほとんどなく管理が極めて容易であることから、稲と比べて取組やすいことも普及性の高い一因であると思われる。

飼料用稲の普及により、転作達成のための「転作推進」が死語となり関係機関としても水田営農振興にむけて時間と力を注ぐことが可能になったし、転作にかかる農家からの苦情、問題もほとんどなくなった。

3、飼料用稲作への取り組み経緯

年次	内 容	成果・課題・問題等
平成 8 年	<ul style="list-style-type: none"> ・飼料用稲の試験作付け開始 (畜産農家に委託10アール) ・飼料用稲成分分析及び給与試験開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・飼料用稲に着目(転作作物・飼料作物・土壌クリーニング) ・高収量・高嗜好性を実証
9 年	<ul style="list-style-type: none"> ・飼料用稲の試験作付け面積 1.2ha に増加 ・飼料用稲栽培実証展示ほ設置開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・農試・普及センター・JA等連携による栽培技術の課題解決促進
10 年	<ul style="list-style-type: none"> ・町内農家への飼料用稲栽培講習会開催 ・飼料用稲作付け面積 20.4ha ・JA育苗センターから飼料用稲苗を供給開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・転作作物としての栽培意欲の啓発 ・良質な苗の適時、適量安定確保
11 年	<ul style="list-style-type: none"> ・飼料用稲栽培の本格化 ・作付け面積 40.2ha 倍増) 	<ul style="list-style-type: none"> ・葉たばこ後作への飼料用稲作付け進展(土壌クリーニング効果)
12 年	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接市(宮崎市)で口蹄疫発生 ・「国富町飼料用稲生産振興会」を設立 ・飼料用稲生産振興の各種助成策開始 ・飼料用稲栽培・収穫技術講習会開催 ・県全体の飼料用稲採取圃を設置(塚原地区飼料稲採種組合 20ha) ・独自のスタックビニールサイロ試作普及 ・JA受託組織による飼料用稲栽培の開始 ・ホールクロップサイレーズ給与実証開始 ・畜産試験場との試験協力開始 ・農林省と経営確立助成要件について現地で数回にわたって協議検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な自給飼料確保の共通認識高揚 ・小グループ単位の耕畜連携(民・民主体による国富方式)の確立と実践強化 ・栽培基準・給与法の確立と指導徹底 ・飼料用稲増産体制への基盤整備(平成13年度から県内へ種子供給) ・簡易で低コストな飼料稲調整必要性 ・最適な給与技術確立による利用促進 ・利用技術の確保と関連情報の収集 ・要件の見直しなどで普及に弾みがついた
13 年	<ul style="list-style-type: none"> ・九州地域飼料用稲生産利用現地検討会など各種研修会等の受入れ ・飼料用稲栽培面積 200ha 達成 	<ul style="list-style-type: none"> ・先進的取組紹介及び実証展示ほ現地検討による県内外への普及拡大 ・耕畜連携システムが浸透し飼料用稲が町農業の中に定着
14 年	<ul style="list-style-type: none"> ・乾田不耕起直播方式による栽培試験開始(3戸・2ha) ・飼料用稲作付面積は宮崎県の中で最大の 280ha 達成 	<ul style="list-style-type: none"> ・移植、湛水直播方式より大幅に省力、低コスト栽培が可能であることを実証 ・宮崎県は 1,291ha で全国一 ・国富町は全国市町村で作付け面積第1位となる
15 年	<ul style="list-style-type: none"> ・乾田不耕起直播栽培面積 10 倍の 20ha に拡大 ・中央畜産会主催 畜産大賞 指導支援部門「最優秀賞」を国富町が受賞 ・米政策改革大綱に基づく水田農業ジビョン検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・省力・低コスト栽培の普及促進 ・飼料作物は重点作物と位置づけされた(10アール 58,000相当の助成を決定)

普及した理由としては次の点があげられる。

- 平成12年から経営確立助成事業（63,000～73,000円/10アール）・給与実証事業（20,000円/10アール）
- 葉たばこ（ナス科）の後作で土壌クリーニング効果大
- 口蹄疫発生による粗飼料自給の自覚
- 稲なので農家が栽培に慣れている
- 機械がそのまま使え、新たな投資がいらぬ
- （トラクター・田植機・集草梱包機械等現在所有の機械で対応可能）
- 牛のし好性がよい
- 畜産農家と耕種農家の連携（畜産30%・耕種70%） 122の小グループ

飼料用稲の作付け面積

（単位：ha）

	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
全県（A）			39	140	445	1,019	1,291	1,426	1,377
取組市町村数			（11）	（35）	（38）	（41）	（39）	（39）	（38）
中部地域			32	65	222	411	527	594	563
国富町	0.1	0.2	20	40	155	231	280	304	284
（B）/（A）%	試験栽培	試験栽培	52.2	28.7	34.8	22.7	21.6	21.3	20.6

町では、肉用牛の粗飼料確保、葉たばこ後作の土壌クリーニング、転作の推進等町農業が抱える課題の解決を模索する中で、平成8年、これらの課題のいずれにも高い効果が期待できる飼料用稲の情報を得ると直ちに畜産農家・耕種農家に協力を呼びかけ、町で予算化し、試験栽培と肉用牛への給与試験を実施した。

翌年には新たな品種をも加え、作付け体系や移植・刈り取り時期等の検討をするため1.2haに拡大して普及へと踏み出した。

平成10年には飼料用稲が転作物として認定され、47千円/10アールの奨励金が交付されるようになった。関係機関協力体制を整えながら、水田所有者全員を対象にした栽培講習会や展示場を利用した現地指導を繰り返し、普及拡大に努めた。

その結果その年には20.4ha、翌11年には40.2haと急増し、飼料用稲の栽培が本格化した。

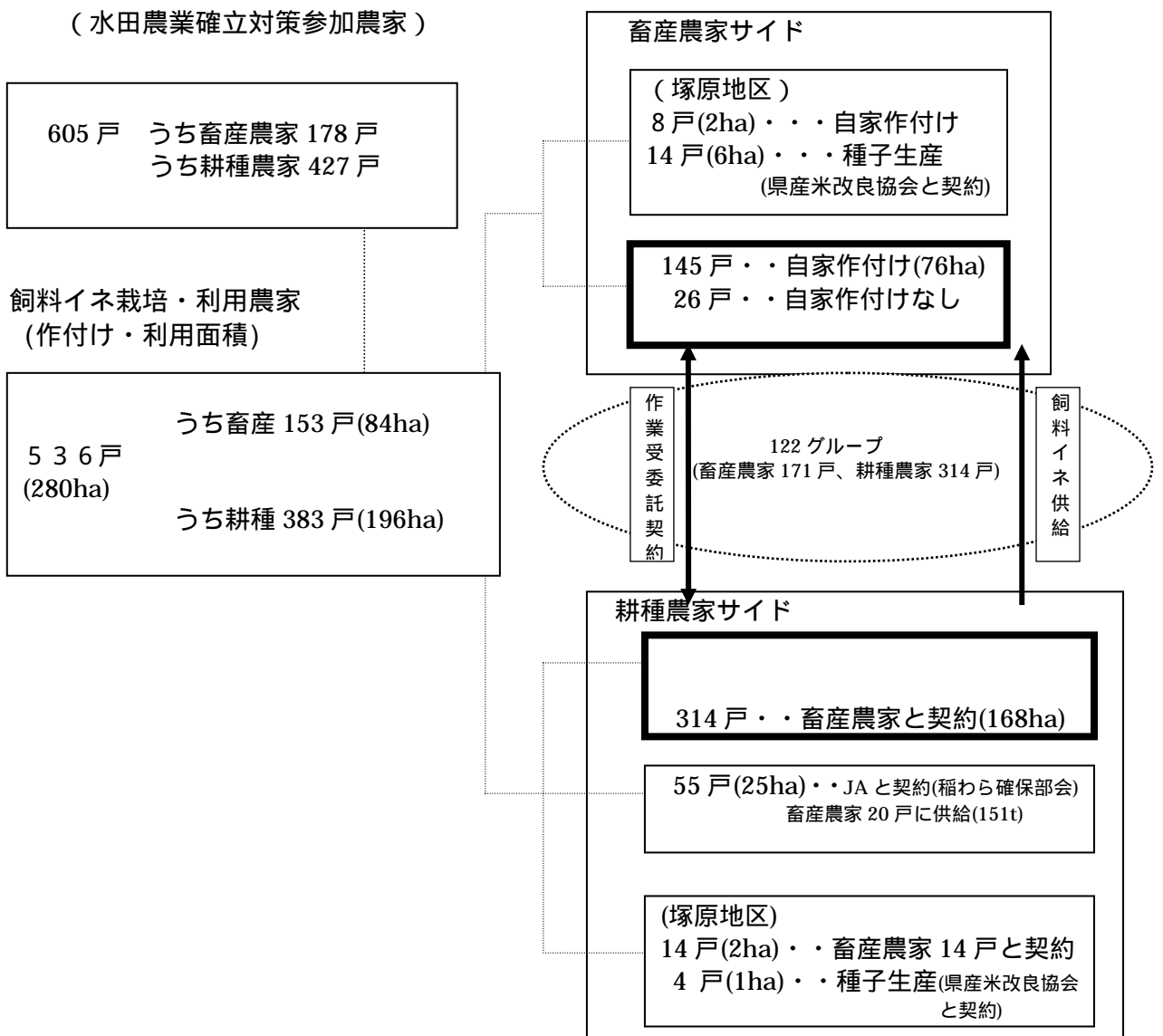
平成12年には口蹄疫発生し、輸入ワラへの不安が高まり安心して利用できる国内産稲ワラの自給意識が高くなり、宮崎県が飼料用稲の生産拡大方針を打ち出し、町では過去4年間の実績を生かして、全県向けに飼料用稲種子を供給するための採種場20haを設置、県内外各地からの視察や研修を受入れた。

7月には、町、JA、普及センター、畜産・耕種農家の代表からなる「国富町飼料用稲生産振興会」を立ち上げ、畜産・耕種農家間の作業分担、最も関心の高い飼料用稲の取引条件の設定などを話し合う場を設定した。この組織が国富町での飼料用稲の栽培、利用をスムーズに展開するための重要な役割を果たしている。

県下に種子供給体制はできたものの、順調に飼料用稲の作付けが進んでいない市町村も多い。視察に来町される町の現状を聞いてみると、耕畜連携の農家間の条件に問題がある場合が多い。双方の意見集約が不十分であり、畜産農家が耕種農家のどちらかに不満が生じている。耕畜連携や受委託作業などは双方の農家のメリット、デメリットのバランスが最も重要である。

経過を振り返って特徴的なことは、・動きにスピードがある。・生産者の意見の集約機関が設置された。・どうしたら農家に受け入れてもらえるかが常に議論されている。・現場に目線がある。等が考えられる。

飼料稲栽培・利用農家の概要



4、稲発酵粗飼料の需給システムの確立及び耕種農家と畜産農家との連携

飼料用稲を進める上で、大きく分けて「生産」と「消費」いわゆる稲わらの需用と供給である。この2つがバランスを保つことが、大きな鍵をにぎる。

今まで給与したことのない飼料用稲の利用については、畜産農家は慎重な姿勢があったし、稲発酵粗飼料（ホールクロップ）となるとなおさらであった。更に問題なのは耕種農家で生産された飼料用稲をどのようにして畜産農家に移動させ牛の腹を通すかが大きな課題であった。

給与形態別作付面積 (単位：ha)

WCS利用	わらの利用	計
238 (84%)	46 (16%)	284 (100%)

○国の給与実証事業
タイミングが良かった。

検討の過程では、

JA、町、第三者機関が仲介をする方法。

集落単位で需給組織を形成する方法。

農家対農家（民・民）で相対取引の方法。等で検討され、その結果 の手法を採用することとなった

背景・理由として、

耕種農家は粗飼料は必要なく、助成金、堆肥が確保できればよい。

畜産農家は作柄の安定した、反収の多い飼料用稲を求めた。

畜産農家は収穫時に大型の粗飼料調整機械が利用できるように乾田化していること、及び区画の狭い水田では機械の利用が困難なので大区画、乾田を望んだ。

第三者機関が仲介すると、畜産、耕種農家ともに責任の所在が不明確になるおそれがある。苦情や問題が第三者機関に向けられ、農家どうしの意見が直接伝わらない。

特に耕種農家は検査にとおり助成金さえもらえればよいとの意識の動きが懸念される。

耕・畜連携はお互いを理解しあい、双方に同じ満足感、メリットがあることが重要である。全国のアンケート調査では耕・畜連携を進めるうえでの課題として、「耕種農家の理解54%」「畜産農家の理解43%」となっており、双方のバランスをとることが如何に大切かが表れている数字である。

以上のような問題、課題を解決していくためには「民・民」の関係が最も適していると判断したものである。生産された粗飼料は必ず牛の腹を通すことを条件とし、それを裏付けるため1頭当たりの利用面積を設定しそれ以上の契約はできないこととした。

耕・畜連携のグループのづくり方では、集落等の区域を設定せず、友人、親戚等町内外を問わず気心の通じ合った者で結びつくこととした。この利点は単に飼料用稲を耕種農家から畜産農家に供給する物理的な行為のみならず「お互いを理解し合う」ことで自己責任が明確になる。このことが、最大のポイントと思っている。

この方法によって、畜産農家と耕種農家で顔の見える122の小グループが結成され耕畜連携が形づくられた。その結果捨てづくりはほとんどなく、本町の飼料用稲はどのほ場をみても成績が良いのはこのシステムが有効に働いていると思っている。町、関係機関への苦情はほとんどなく順調にしている。

将来的には、農地の流動化についてもこのグループで進むことが十分考えられる。

なお、捨てづくりを解消するために、飼料用稲専用元肥をＪＡで開発し面積に応じて購入した領収書を添付することを条件とした。

畜産農家では、１８５戸、全肉用牛農家の５９．３パーセントが飼料用稲を利用しているが、このうち１５３戸は自分で飼料用稲を７８ヘクタール栽培し、耕種農家から供給を受けた飼料用稲のみを利用しているのは２６戸である。

肉用牛農家の繁殖飼養規模は１０．２頭と中小規模農家が多いが、飼料用稲を利用する農家の平均飼養規模は１１．５頭、自らも作付けする農家の飼養規模は１７．０頭と比較的規模の大きい農家が飼料用稲に取り組んでいる。これは、粗飼料調整機械を所有していることも要因であると思われる。

耕種農家では３８３戸が１９６㍏で栽培し、１８５戸の畜産農家に供給している。

この他、近隣に畜産農家がないため５５戸の耕種農家（作付面積２５㍏）はＪＡと契約し、ＪＡ委託した稲ワラ確保部会（肉用牛後継者５人が中心となって構成）によって収穫・調整され、畜産農家に供給される。これには、畜産粗飼料緊急確保対策事業も活用し、品質によって３５～４０円の供給価格となる。

飼料用稲の刈り取り、乾燥、梱包、配達に要する経費（生産費）はkg当たり５０円を必要とする。供給価格との差１０～１５円は補助金で賄っているのが現状である。国の畜産粗飼料緊急確保対策事業が５年間となり終了後の対応が課題である。

耕・畜連携を進めるのにあたって、平成１２年には「国富町飼料用稲生産振興会」を立ち上げた。メンバーは、畜産農家代表、耕種農家代表、町、ＪＡ、普及センターからなり、畜産・耕種農家間の作業分担、飼料用稲の取引条件を話し合う場とした。この生産振興会では、畜産・耕種農家の率直な意見交換が行われスムーズに進められるための重要な役割を果たしている。

「国富町飼料用稲生産振興会」の会合はここ２～３年開催していない、耕・畜連携が順調にしているから必要ない。必要に応じて開催することとしている。第三者が介さないで連携が深まっていくことが理想である。

耕・畜連携のメリットとして畜産農家の堆肥が耕種農家に動き出したことも大きいといえる。葉たばこ農家やハウス農家に代表される耕種農家は堆肥を畜産農家より購入していたが、飼料用稲を畜産農家に無償で譲るかわりに堆肥をもらう。いわゆる物・物交換が増加してきた。堆肥の処理に困っていた大型の畜産農家にとってはワラが入り、堆肥が出ていく。一方で耕種農家では今までお金を出して購入していた堆肥が無料で入ってくるようになった。

顔の見える小グループだから可能になったものと思っている。自然発生的に普及拡大しつつある。堆肥センター方式だと最も効率の良い「物・物交換」の方式は発展しない。堆肥センターを運営するＪＡ、町、第三セクター等の中間組織に農家の意見は投げられ、最も大事な農家間の意見が直接伝わらない。

畜産農家、耕種農家の求めるものへ近づこうとする努力が阻害される。堆肥センター方式を否定するものではないが、畜産農家の堆肥舎から田畑にできるだけ手間をかけず、短い線で結ぶことが最も効率がよい。

中間でコストが発生する堆肥センター方式の場合はセンターコスト分を上乗せして堆肥を販売することになるが、耕種農家が高くても購入する付加価値が必要である。

資源循環型農業につながるこの動きを、町としては堆肥舎、散布機、ローダー等の環境整備面で支援することとしている。民・民の関係を発展させたい。

町では施設野菜の低迷から脱却するため、「輸入野菜に勝つ作戦」を展開しており、内容は良質堆肥を活用した土づくりによる収量、品質の向上であり、無料で野菜農家が堆肥を入手できることから生産コストの上げずに進めることができ期待をしているところである。

最近、施設園芸農家いわゆる耕種農家から堆肥舎・堆肥盤の設置の要望が多くなってきた。自分の作物に合った、堆肥を調整して生産を上げる方向に目が向いたことは、土づくりを重視した「輸入野菜に勝つ作戦」の目指す意識改革が少しずつ動き出したと分析している。

「人が土を守れば土は人を守る」を基本理念としている。

5、今後の方向性と乾田不耕起直播栽培

水田農業ビジョンでの位置づけ

平成16年度からスタートした米政策改革大綱では水田農業ビジョンを策定することとなっているが本町では、将来、農業者、農業団体が主体となることから、合併JA(1市5町)で策定し交付金の使途等対策を統一し実施することとした。

その中で、飼料作物と大豆を特例作物として位置づけ推進することとし、耕・畜連携等の要件は現在国富町で実施している手法を取り入れることとなった。

飼料作物の助成額は10アール当たり60,000円程度となり、平成15年度までの経営確立助成事業と比較すると3,000円程度減少するが、とも補償の拠出金がなくなることとなり、実質は大きな変化はないとみており、耕種農家、畜産農家ともに飼料用稲の作付け意欲の変化はほとんどないと思われる。

低コストを実現する「乾田不耕起直播栽培」

飼料用稲の普及していく過程で、助成金の存在があったことはいうまでもないが、本町では助成金の減少を想定して、平成14年から「乾田不耕起直播栽培」の試験を開始した。

効果

- ・労働時間10アール当たり5時間と通常の苗移植栽培と比較して約1/10。
- ・1人で20ヘクタールの管理可能。
- ・苗がいらない。(10,000円/10アール)
- ・トラクターがいらない。
- ・田植え機械がいらない。

平成14年に3戸の農家で2ヘクタールを試作した結果、普及性と低コストにむけての効果が確認できたので、推進することとし平成15年3月に乾田直播機械を導入し、JA支援センターが10アール3,000円で播種作業を受託することとした。平成15年作では対前年10倍の20ヘクタールに拡大した。農家の関心も高いことから今後爆発的な普及拡大が予想され、播種機械の整備が急がれるが、営農集団での導入を推進したいと思っている。平成17年度には3集団が播種機械の導入をした。

当面は、飼料用稲で普及していくが、米作においても研究を開始したいと思っている。国際競争に勝つためには、米価格の低下が懸念されるが農家の収益性を高めるためにコストの低減が重要な課題である。

現行の生産費をみると機械代、肥料、農薬、種苗、乾燥調整費、水利費等どれをみても大幅にコスト低減できるものは見当たらない。ほ場の条件は選ばれるが「乾田不耕起直播栽培」技術は今後米作にも光を当ててくれるものと確信している。1度経験した農家は止めない。

〔生産費の比較 円 / 10アール〕

苗移植の場合

苗代	10,000
田植代	6,500
除草剤	2,500
肥料代	3,000
機械償却費	11,000
計	33,000

乾田直播の場合

種代	1,000
直播代	3,000
除草剤	5,000
肥料代	3,000
機械償却費	5,000
計	17,000

この表のとおり、苗移植栽培では生産費が33,000円かかるのに対し、乾田直播では16,000円減の17,000円となっている。

水田農業ビジョンでは飼料用稲の場合助成金が10アール当たり3,000円減少したが、この乾田直播を導入することで、16,000円を生産費を減らすことができ、農家の純手取額は13,000円増加することになる。

耕種農家が飼料用稲の栽培をするかどうかの基準は米と比較してどうかである。当地域の米の純収益は3～4万円であり、60,000円 - 17,000円 = 43,000円であり計算は十分成り立つ。

今後は、播種機械の導入と栽培技術の習得となるが、技術そのものはさほど高度なものは要求されず普及性は高いと判断している。

更に低コスト栽培を推進するため、粗植栽培（苗10箱 / 10a = 慣行の半分）をH18年度から試行したいと考えている。

6、まとめ

町が着目した「飼料用稲」は町の基幹作物である葉たばこの振興と米の生産調整の推進を両立させるとともに、肉用牛の粗飼料の確保、飼料用稲栽培での堆肥施用を通じた資源循環の促進、なんとなくかすんでいた耕畜連携が音をたてて進みだし、各分野に多面的な効果を生みだしている。

今、畜産農家からは飼料用稲のない畜産経営は考えられない、耕種農家からは有利な転作作物なかなか見当たらない中で飼料用稲の存在が高く評価されており、農家に受け入れられたことが何よりも大きな効果である。

手さぐりで進めてきたが、その結果、畜産農家、耕種農家、町、JA誰にも不満がなかった。全員が笑顔になった。

進めるに当たって、農林水産省の担当の方々が何回となく現地には足をはこんでいただき、田んぼと一緒に検討、研究していただき経営確立助成事業により取組やすいシステムを制度化していただいたことも大きな力になった。

今後はできるだけ助成金、交付金に頼らなくて水田営農の一作物として定着するよう更に努力していきたいと考えている。

経済にしろ、作物にしろ急成長の次には、同じ角度で急下落がまっていることも過去の経験から身にしみて分かっているつもりである。飼料用稲に関してはこの二の轍は踏まないようにしたいと思っている。